

第7号

# リサイクル推進員News

発行: 東広島市生活環境部廃棄物対策課  
 TEL: 082-420-0926 FAX: 082-426-3115  
 E-mail: hgh200926@city.higashihiroshima.lg.jp

平素から本市廃棄物行政に多大なご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
 これは、リサイクル推進員の方へ向けての情報紙です。普段の活動の参考にしていただければ幸いです。

## ご存じですか？東広島市のごみ事情

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標
市民一人 1日あたりの ごみ排出量	947g	935g	921g	900g	875g	850g以下 (令和12年度)
資源化率	9.7%	15.5%	21.8%	22.2%	20.5%	22.2%以上 (令和12年度)

皆様のご協力により、令和2年度以降、市民一人1日あたりのごみ排出量は減少傾向です。  
 令和2年度から令和6年度にかけて、**72g**減少しています。  
 引き続き、ごみ減量化・資源化推進活動にご協力をお願いします。

## 生ごみを減らしたい！そんな方へ

電子申請を開始しました！  
 ぜひご活用ください♪



ごみの減量を目的に、生ごみ処理容器等(コンポストや電気式等)を購入した**費用の一部を助成**します。  
 東広島市にお住まいの世帯主で、市税の滞納がなく、過去にこの助成金(旧補助金を含む)を受けたことがない、または受けたことがある場合は**必要な年数経過している**ことが条件です。

購入後、以下の書類を提出してください。(③・④は市の職員が確認することに同意する場合は提出不要)

①申請書兼請求書 ②領収書 ③住民票 ④滞納のない証明書 ⑤設置状況の様子が分かる写真

全て/  
助成率  
1/2

コン  
ポ  
ス  
ト  
や



コン  
ボ  
ス  
ト

か  
ば  
ん  
型



限度額  
1万円

電  
気  
式  
処  
理  
機



破  
碎  
機  
剪  
定  
枝



限度額  
3万円

(購入後に助成金の交付対象外であると判明することを防ぐため、購入前に廃棄物対策課(☎082-420-0926)までご連絡ください。)

# 交付金(ごみ減量化・資源化推進事業)の活用方法

リサイクル推進員の皆さんに取り組んでいただく、交付金を活用した活動の例を紹介します。

## 1)清掃及びリサイクルに関する情報の発信及び伝達に関すること

- 啓発チラシ作成及び配付にかかる各種費用
- 地区内での講演会の開催
- 分別等勉強会の開催

## 2)資源物及びごみの排出方法、収集日及び集積所の清潔保持の啓発に関すること

- 資源回収ボックスやごみステーションに掲示する看板作成
- 資源回収ボックスやごみステーションの整備(新設や修繕)

## 3)集団回収その他の自主的リサイクル活動の普及啓発に関すること

- 資源回収実施時の回収や分別作業
- 資源回収場所の整備
- 資源回収場所の維持管理

## 4)環境負荷の少ない生活様式の普及啓発に関すること

- 地区内での貸出用生ごみ処理容器購入
- 清掃啓発に係る美化活動

いずれの活動も、活動を通じて、ごみの減量化・資源化の普及と推進につながるもののが対象です。

### 【募集】

情報紙に掲載させていただける各住民自治協議会の活動を募集します。他の地域の参考となるような活動や地域独自のユニークな活動の報告をお待ちしています。

## 令和7年9月17日にごみ減量・資源啓発ワークショップを開催しました



### <地域で実践できるごみ減量・啓発アイデア例>

- ・ごみステーションに情報を掲載する
- ・回覧板を活用(ごみの減量や資源化に関する情報を掲載する)
- ・エコパーク(ごみ処理施設)の見学を実施する
- ・地域の行事で啓発をする
- ・ごみの勉強会を行い、周知する …など

40名のリサイクル推進員の方に参加いただき、ごみの削減と資源の有効活用に向けた具体策や、東広島市で行っている施策についての学習を行いました。

また、学習したことを活かして「地元すぐに実施できる啓発活動」に焦点を当てたグループワークを実施しました。

リサイクル推進員の方には、今回のワークショップの内容を活かして、引き続き、各地域でのごみ減量と資源化活動の先導役をお願いします。